

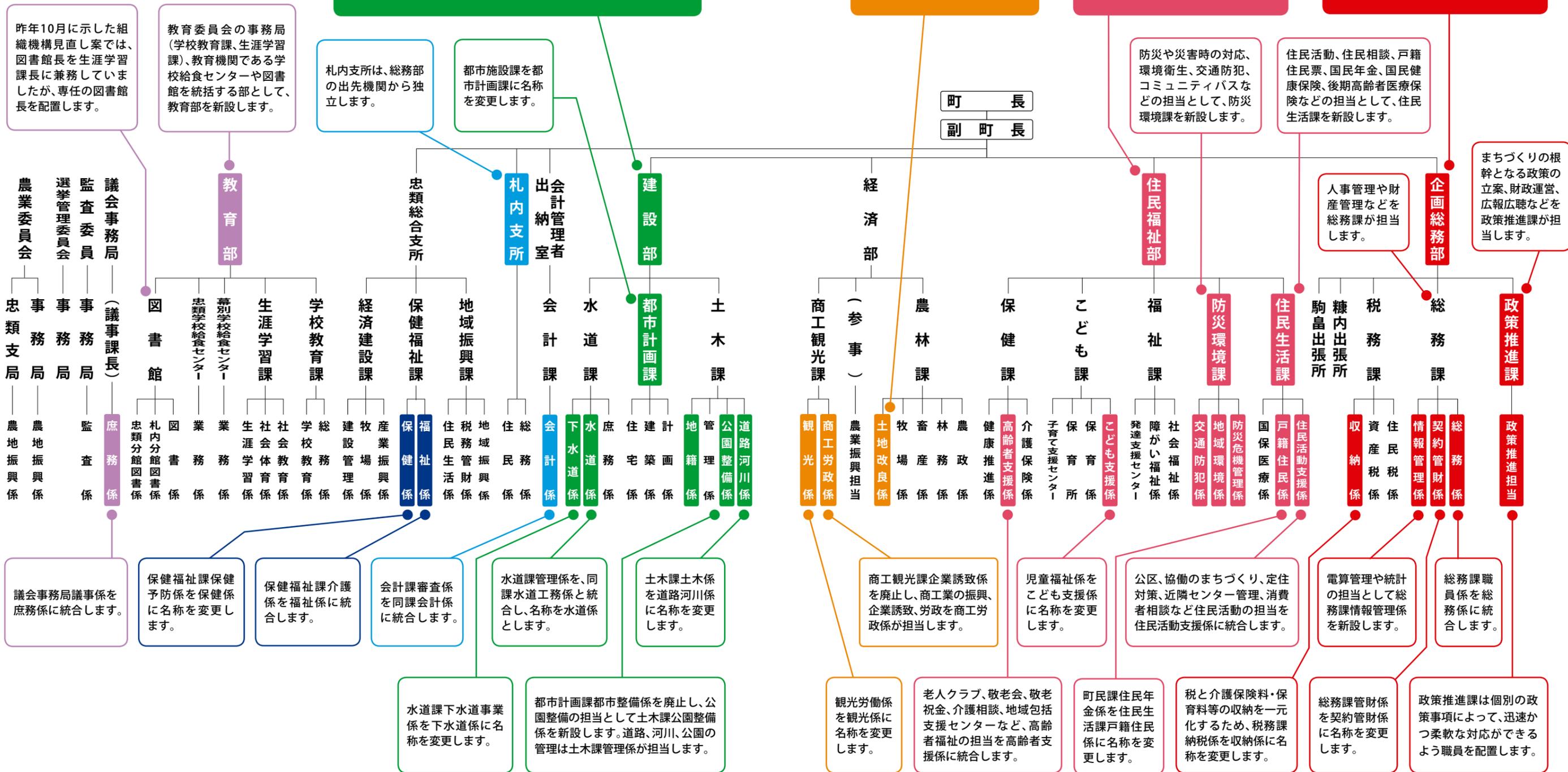
▶主な機構改革のポイント

「建設部」と「水道部」の統合
 簡素で効率的な組織を構築するため、水道部は建設部に統合します。また、昨年10月に示した組織機構見直し案では、道路、河川、公園に関する担当や地籍担当を道路公園課に改称していましたが、今まで通りの土木課とします。

「農林課」と「土地改良課」の統合
 土地改良課を農林課に統合し、土地改良係を新設します。

民生部の改称と再編
 民生部は住民生活や福祉などを担当していますが、わかりやすい組織名とするため、「住民福祉部」とします。

総務部と企画室の統合
 政策目標に迅速かつ柔軟に対応する体制を確立するため、総務部と企画室を統合し、企画総務部とします。



【白字】は、平成28年4月1日時点で変更する部・課・係名です

町では、平成28年5月に予定している新庁舎への移転を見据えて、住民の利便性の向上、組織力の強化と機動力の向上を図るため、平成28年4月1日付けで機構改革を行います。新庁舎に移転するまでの間、事務所の配置や電話番号は変更いたしません。新庁舎の配置や電話番号などの詳細は、広報4月号でお知らせします。

平成28年4月から 役場の組織機構が変わります